



主催：滋賀県行政書士会大津支部
後援：大津市

～平成30年度広報月間～

暮らしやビジネスに関する無料相談会

法律と行政手続の専門家として、知識や経験を生かし、日常生活やビジネスでのお悩み解決に役立つ相談会です。まずは、ご相談を！ お気軽に！！

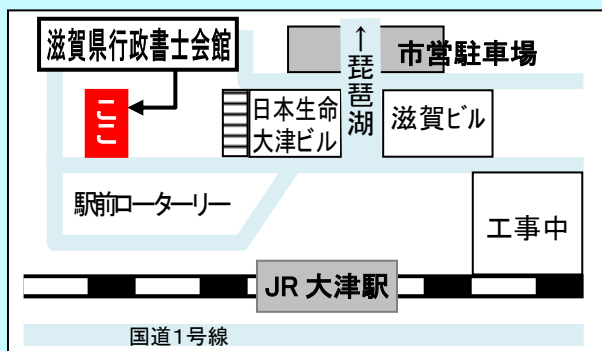
行政書士は、法律で定められた国家資格者です。秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

開催日：10月13日(土)

開催時間：13時～16時

開催場所：滋賀県行政書士会館

大津市末広町2番1号 (JR大津駅前)



*会館には駐車場がありません。周辺の有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先：滋賀県行政書士会大津支部

窓口担当：行政書士滋賀法務事務所 田中啓太

大津市梅林1丁目3番25号 1st森田ビル2F

☎511-9524/FAX 511-3108

E-mail: info@shiga-houmu.jp

◎こんなお悩みありませんか？

- * 相続の手続きについて
- * 遺言書をつくりたいけど・・・
- * 自動車やバイクの名義変更や廃車手続きは
- * 日本国籍を取得するには？
- * 外国人の在留許可について
- * 法人設立の手続きや営業許可について
- * 建設業・入札参加・農地転用・開発許可各種官公署への手続きについて
- * 交通事故被害者の自賠責保険被害者請求
- * 成年後見制度のご利用について など

**ご予約
不要です**



どんなことでも
お気軽に！

市民のための相談窓口

行政書士相談

滋賀県行政書士会大津支部では、下記の日程で大津市役所内に市民相談窓口を設けています。

官公署の手続き、契約書の作成などの無料相談に応じます。

お困りの方は、ぜひお気軽にご相談にお越しください。当日10時から電話予約を受け付けます。

日時：毎月第2金曜日 13時～16時 (電話予約：当日10時～)

11月9日・12月14日・平成31年1月11日・2月8日・3月8日

場所：大津市役所本館1階 市民相談室

問合せ先：528-2666 (大津市役所市民相談室)



事前に、広報おおつ及び大津市HP、滋賀県行政書士会大津支部HPなどでご確認ください。